OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	奥入付載の定家本源氏物語 ： 飯島本藤袴巻の場合
Author(s)	加藤, 洋介
Citation	詞林. 2010, 48, p. 34-47
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67620
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

奥入付載の定家本源氏物語

——飯島本藤袴巻の場合——

加藤　洋介

一　奥入付載本の意義

二〇〇八年の源氏物語千年紀は、それまで未紹介であった新出の伝本や、その存在は知られていたものの所在が確認できなかった伝本が再び世に出現するなど、源氏物語研究にとって特別な年であったことは間違いなかろう。そうした伝本の一つである飯島本（書芸文化院・春敬記念書道文庫蔵）も、全帖の写真版複製が刊行され、その本文に接することができるようになった[1]。

この飯島本は、『源氏物語大成』校異篇にも須磨（青表紙本）・初音（河内本）・空蟬・横笛・幻・匂宮・紅梅（以上別本）の各巻にその校異が採用されており、『源氏物語大成』研究篇にも「飯島春敬氏蔵空蟬巻」として簡単な解説があり、「著者摸本」として掲載されている影印も、たしかに飯島本空蟬巻の二十丁裏面である。しかしながら『源氏物語大成』に触れられている限りでは、五十四帖揃本であるとの記述は見当たらず、このたびの紹介はその点でも大変貴重なものであった。

さて、この飯島本の複製を通覧してまず注目されるのは、藤袴巻の巻末部分である。物語本文の末尾の後に、次のような記事が付載されているのである。

三従
女おさなき時父にしたかひさかりなる時おと
こにしたかひ老後子にしたかふ

よしの、たきをせかむよりも

前者はいわゆる三従の徳を言うもの、後者は「よしの、たきをせかむよりもかたきことなれは」（『大成』九二四―一三）という藤袴巻の物語本文の一節である。

これは藤原定家による源氏物語注釈である奥入であり、大島本（古代学協会蔵）藤袴巻巻末にも、表面で終えた物語本文の後に、裏面を空白にして次丁表に次のようにある。

三従
女おさなき時父にしたかひさかり

なる時おとこにしたかひ老後子に
したかひ
よし野のたきをせかむよりも

改行や字下げ、空白の取り方、「三従」の記事の末尾「したかふ」と「したかひ」といった違いはあるものの、飯島本藤袴巻巻末の記事は、大島本とほぼ同内容の奥入と認めてよいであろう。

現存する源氏物語の古写本において、巻末に奥入を有する伝本はきわめて少なく、尊経閣文庫蔵の藤原定家筆柏木巻や定家自筆本の臨模本とされる明融本（東海大学図書館蔵）、そしてこの大島本が、奥入を備える伝本としてよく知られているところである[2]。研究史的に振り返れば、かつて池田亀鑑氏が藤原定家の青表紙原本を追尋する過程において、この奥入を付載することを重視されたのも、定家自筆本柏木巻や明融本がこの奥入を備えているという形態的特徴を持っていたからにほかならない。そうした奥入を一巻のみとは言え、飯島本藤袴巻も持っているということは注目すべきことであろう。

奥入には定家自身の手によって、各巻末から注釈部分のみを切り出して別冊化したものが現存しており、その藤袴巻の部分には次のような記事がある。

あつま地の道のはてなるひたちおひの
かこと許もあはむとそ思ふ
こひわひぬいまはたおなし
三従　女おさなき時父にしたかひ
さかりなる時おとこにしたかひ
老後子にしたかふ也
よしのゝたきをせかむよりも

空白を置いた後半部分は、飯島本や大島本とほぼ同文の注である。前半部分は引歌の指摘であり、同様の指摘がすでに『源氏釈』にある。「こひわひぬいまはたおなし」と和歌の初句・二句しか書かないのは、この歌に関してはすでに澪標巻に注として指摘があり（ただし初句「わひぬれは」）、そうした既出和歌を再掲する場合、定家は歌の本文の一部のみを記すという方法を採っているからである。「よしのゝたきをせかむよりも」と物語本文を引用したのは、引歌が存在することが予想され、後の考証に備えるためである。藤袴巻に関しては、定家は『源氏釈』を基礎として、後半部にみずからの考察や疑問を増補したということになる。このように『奥入』には内容の異なる二種類のものがあり、現状で奥入部分が別冊化されているもの（定家によって切り出される以前は、各巻の物語本文末尾に付載されていた）を「第二次奥入」、大島本のように物語本文末尾に付載されているものを「第一次奥入」というように、池田亀鑑氏以来呼び慣わしている。この名称には成立の問題を孕むし、これらとは別に「別本奥入」「異本

奥入」と呼ばれる内容を有するものもあるが、本稿の趣旨には関わらないので、特に触れないこととする。

さて、この「第一次奥入」を付載する藤袴巻の伝本は、これまで大島本のみが知られていたわけであるが、ここに飯島本が加わったことの意味は大きい。たとえば柏木巻であれば、尊経閣文庫蔵の定家自筆本や明融本が存する。そのことによって、大島本が定家自筆本や明融本に近い本文を有することが証せられてきた。大島本は浮舟巻を除き五十三帖が現存する。しかしながら定家自筆本と明融本は、重複する巻を除くと十一の巻しか現存しておらず、他の巻については大島本のみによって、定家自筆本の姿を復原しようとしてきたのが、今日までの営みであった。ところが柏木巻においても、定家自筆本・明融本と大島本との間には、九十箇所程度の本文異同が存しており、大島本に全幅の信頼を寄せることは難しいと言わざるをえないのである。そうした現状に飯島本を加えうるということは、大島本の信頼度を測ることが可能になると同時に、他の定家本系統とされる伝本群との距離を検証する可能性が拓かれるということなのである。

二　藤袴巻の異同状況と校訂方針（一）―大島本孤立の場合―

藤袴巻の異同状況を確認するために、以下の伝本と略号を使用した。

1各　各筆源氏（東山御文庫蔵、『源氏物語大成』御物本）
2大　大島本（古代学協会蔵、『源氏物語大成』底本）
3鎮　伝慈鎮筆本（天理図書館蔵、『源氏物語諸本集二』所収）
4池　池田本（天理図書館蔵）
5肖　肖柏本（天理図書館蔵）
6三　三条西家本（日本大学蔵、『日本大学蔵源氏物語』所収）
7穂　穂久邇文庫本（穂久邇文庫蔵、『日本古典文学影印叢刊』所収）
8吉　吉田本（伏見天皇本、『古典文庫』所収）
9学　学習院大学本（学習院大学国語国文学研究室蔵）
10徹　正徹本（宮内庁書陵部蔵、五五四―一四）
11証　三条西家証本（宮内庁書陵部蔵、岩波旧大系底本）
12正　大正大学本（大正大学蔵本）
13飯　飯島本（書芸文化院・春敬記念書道文庫蔵）

1から6までは『源氏物語大成』校異篇にその校異が掲出されている伝本であり、7以下の伝本の異同を加えた。これらの諸本において、大島本が孤立している、あるいはそれに近い状況にある事例をまとめたものを、一覧できるように次に掲げた。

番号	大成頁行	大島本	大島本一致伝本	他本本文	評釈	全集	集成	新大系	新全集
1	917—05	たてまつれる	吉学飯	たてまつる				大	
2	917—11	おほさむ所		おほさん所を				大	
3	918—01	うちかすめつへきをなんおやも		うちかすめつへきおんなおやも					
4	918—04	空の	吉飯	そら	大			大	
5	918—05	ちかうて	飯	ちかくて	大	大		大	大
6	918—09	なまめかしく	吉学飯	なまめかしう	大	大		大	大
7	919—02	のちは	肖三飯▼1	のちには	大	大		大	大
8	919—07	つき〳〵しく	肖吉学徹証正飯	つき〳〵しう	大	大		大	大
9	919—09	なくて	肖吉飯▼2	なく	大	大		大	大
10	919—09	うつくしく	吉学飯	うつくしう	大	大		大	大
11	919—11	の給はせつ	吉飯▼3	のたまはせつる				大	
12	919—14	なんとの	肖	なとの	大	大		大	
13	920—09	思よらて▼4		思もよらて	大			大	
14	921—04	なんと	肖	なと▼5		大		大	
15	921—10	今すこし	各徹	いますこしも	大			大	
16	921—13	ほのかに	肖吉学飯	ナシ	大	大		大	大
17	921—14	つゐてにか	肖吉学飯	ついてに		大		大	大
18	922—02	給ふになん	飯	たまふに				大	
19	922—06	たく（ら）ひて		たくひて					
20	922—10	いと〳〵おしく	吉学飯	いとをしく				大	
21	923—03	いまめかしく	学飯	いまめかしう	大	大		大	大
22	923—09	おもふけて	鎮池吉飯	おもむけて	大	大		大	大
23	923—10	いらへけると	飯	いらへ給けると				大	

▼1 のち〈に〉は吉徹　▼2 なく—て—三—なく—て学　▼3 の給はせ〈つ〉［朱］大—の給はせつ〈る〉学
▼4 思〈も〉よらて証　▼5 なとて証

番号	大成頁行	大島本	大島本一致伝本	他本本文	評釈	全集	集成	新大系	新全集
24	923—10	宮つかへをも	飯	宮つかへおもなにことをも				大	
25	925—10	なにかしらを▼6	吉飯	なにかしを		大			
26	927—02	ふみまよひける	鎮穂正	ふみまとひける	大			大	
27	927—04	みちをはしらす	飯	道をはしらて				大	
28	927—08	かことをもとて		かくこんおもとて▼7	大	大		大	
29	927—09	このましく	穂学飯	このましう▼8				大	大
30	927—14	なとかい	吉	なとかは	大	大			
31	928—11	たよりあれは	徹飯	たよりしあれは				大	
32	930—03	給つれは		給へれは				大	

▼6 なにかしらを学 ▼7 かくこんを（と）もとて［朱］池—かこともとて徹証正—かくこ こと む をもとて証
▼8 このまし各—ナシ三—このまし く 穂

この表のうちの「大島本一致伝本」の項に、大島本を除く12本の伝本のうちで、大島本に一致するものの略号を掲げた。空白になっているのは、一致する伝本が皆無であり、大島本が定家本系統の伝本の中でまったくの孤立状態にあることを示す。そうしてみると、ある特定の伝本が大島本に一致する傾向にあることを指摘することができる。すなわち全32例のうち、吉田本が13例、学習院大学本が9例、そして飯島本では21例において大島本と一致している（ミセケチや補入による訂正前の本文であれば、吉田本14例、学習院大学本12例となる）。飯島本と大島本との近さは際立っており、巻末に「第一次奥入」を有することと併せて、同じ定家本系統の伝本の中でも飯島本が大島本にもっとも近い伝本と言ってよいであろう。16・24のようなかなり大きな異同や、27のような同一系統内では異同の発生しにくい和歌の事例においても、飯島本と大島本は異同を共有しているのである。

さて、現行の主な活字本は、藤袴巻についてはすべて大島本を底本とし、これを部分的に校訂することで本文を立てているわけであるが、このように諸本間で大島本が孤立している場合、どのような措置を取っているのかを、それぞれの事例において示しておいた。表中に「大」とあるのは、大島本の本文をそのまま活かした場合であり、空白になっているのは他の諸本によって大島本を校訂していることを示している。

まず注目されるのは、岩波新大系と新潮集成との対照的な

校訂方針であろう。新大系が大島本の本文を採らなかったのは3と30の事例のみであるのに対し、集成は全32例をすべて校訂の対象としている。新大系はその凡例に言うように「底本の本文を尊重し、手を加えないことを原則と」しており、集成は大島本が孤立ないしは少数派である場合、積極的に他本によって校訂を施しているわけである。集成には明示されていないが、新大系や新全集では、飯島本はもちろんのこと、学習院大学本も参照されていないゆえ、大島本が諸本間で孤立しているように見える事例はさらに多かったはずである。

また玉上評釈と小学館全集とで、校訂の対象とする箇所がかなり一致していること、全集から新全集への過程で、校訂方針に変化が生じていることも注意されるところであるが、この一覧表から取り上げるべきは、同様の異同状況にあっても、新全集ではそれを校訂の対象にする場合もあれば、大島本の形をそのまま残す場合もあるというありようである。大島本に一致するのが「吉学飯」「吉飯」「学飯」という大島本に近い伝本であっても、1・4・11・20・25（全集では校訂せず）ではこれを他本によって校訂する一方で、6・10・21・29では大島本の形を残している。後者が音便に関わる異同であるが故のことと推量されるのだが（8の例も加えてよいであろうし、表記に関わる異同ということでは22も同様の例として扱ってよいかもしれない）、このことはこの種の研究に活字本を用いる場合、集成と新大系・新全集とでその調査結果に異なりが生じる可能性があることを意味しよう。

定家本系統の諸本間で大島本が孤立している場合、定家自筆本や明融本の本文を伝えている可能性とともに、誤写や他本との接触という大島本の側に問題があることもあり、文脈上の明白な齟齬や文法的誤りがなければ、そのどちらであるかを決することは難しいと言わざるをえない。岩波新大系と新潮集成の対照的な校訂方針の違いは、こうした事情を背景に置くとわかりやすい。しかしながらこのたびの飯島本の出現により、この藤袴巻に関しては、大島本の独自異文であっても、それを飯島本が支持している場合には、その本文が定家自筆本を今日に伝えている可能性が非常に高いものと判断できることになる。その意味でも飯島本が出現したことの意義は大きいと言えよう。

三　異同状況と校訂方針（二）―室町期書写本（肖三徹証正）の本文―

定家本系統の諸本の異同状況に窺える特徴として、「肖三徹証正」という室町期書写本が、一致して大島本・飯島本や鎌倉期書写本（各鎮池穂吉学）と異なりを見せる場合がある。次にそのような事例を一覧表にして掲げておく。

番号	大成頁行	大島本	室町期写本	一致伝本	評釈	全集	集成	新大系	新全集
33	917—03	心をき給はゝ	心ををき給はゝ	徹正					
34	917—04	はしたなからむに	はしたなからむかし	徹証正					
35	917—08	おもほし	おほし	徹正					
36	918—01	なけかしかりける	なけかしけなる	徹証正					
37	918—09	おはしたり	おはしたる	徹証正					
38	918—13	御返	御かへり	肖徹証正	／	／	／	／	／
39	919—01	おもひし▼9	思ひしを	肖証正					
40	919—05	侍つることを	侍る事を	徹証正					
41	919—09	たゝ	ナシ	徹証正					
42	919—11	十三日に	十三日には▼10	肖三徹証正					
43	920—07	みすのつまより	みすのまへより	徹証正					
44	920—13	かやうにて	かやうに	徹証正					
45	921—09	心のほとは	心のほとをは▼11	徹証正					
46	921—14	御まへに	おまへに	肖三徹証正	／	／	／	／	／
47	922—01	いて給て	いて給けるに	徹証正					
48	922—01	御返なと	御かへりなと	徹正	／	／	／	／	／
49	922—01	しふけに	しふ〳〵けに	肖学徹証正					
50	922—04	おもひ給へりき	おもひたまふへかりき	徹証正					
51	922—07	又	ナシ	徹証正					
52	922—11	おとな〳〵しく	おとな〳〵しう	肖徹証正					
53	923—11	三従に大	三に	肖三徹証正	室	室	室	室	室
54	924—01	らうせんと▼12	らうろうせんと	肖徹証正					
55	924—06	けさやかなれと	さはやかなれと	徹正					
56	924—06	をかる▼13	おほかり	徹正					
57	925—02	うちいてゝは	うちいてゝ	徹証正					

▼9 おもひ各―思し池―思ひし［をイ］三―思ひをきしを徹―おもひし［を］証
▼10 十三日に［は］三
▼11 心のほと〈を〉は証
▼12 ろうせむと各鎮池三穂吉学飯
▼13 を〈ほ〉かる［るヲりニ直スカ］証

番号	大成頁行	大島本	室町期写本	一致伝本	評釈	全集	集成	新大系	新全集
58	925—05	うちつけなりける	うちつけなる	肖三徹証正					
59	925—11	ものとをくては	物とをくて	徹正					
60	927—02	たつねすて▼14	たとらすて	肖徹証正					
61	927—02	よとうらむるも	よなとうらむるも▼15	徹証					
62	927—12	この中将は	この中将と	徹証正					
63	928—07	おん（う）な〈と〉▼16	おうなと	肖三徹証正	室	室	室	室	室
64	928—07	そのすちにより	そのすちに	徹証正					
65	928—13	せためたまふ▼17	せめたまふ	肖徹証正	室				
66	930—02	ひかりにむかふ	日影に向ふ▼18	肖徹証正					
67	930—05	御心はへは	御心はへには	徹証正					
68	930—05	もとに	ほむに▼19	肖徹証正					

▼14 たつね（とら）すて証　▼15 なとうらむるも正　▼16 おんなと各鎮池穂学飯―女（をうな）と吉　▼17 せさせ給ふ鎮―せためたまふ［朱］池―せた（イ無）め給三　▼18 ひかり（け）にむかふ証　▼19 本に三学

「徹証正」を中心として、それに「肖三」が加わるというのが、この室町期書写本に注目した際の異同状況の型である。先の大島本孤立の場合と同様に、現行の活字本の本文状況も併せて示しておいた。先の大島本が諸本間で孤立する事例とは一変して、大島本を校訂しないということで、活字本の対応が一定していることが確認できる。ところが、「返」―「かへし」といった表記に関わるものは除外しても、このような室町期書写本の本文に一致するような校訂はなされていない中で、53と63の事例では、結果的にではあるが、現行の活字本すべてが室町期書写本の本文に従っていることになっていることが注目されよう。

この二例はともに、大島本の本文にミセケチや補入による本文訂正が施されている事例である。53では「三従に」の「従」をミセケチで抹消し、「三に」という「肖三徹証正」に一致する本文に訂正されており、63は「おんな」とあったものが「おうな」へと改められ、それがやはり「肖三徹証正」に一致している。飯島本はともに訂正前の大島本に一致する。活字本の本文は、大島本の訂正後の本文に従ったものであるが、この大島本に加えられた本文訂正に従うことは、本当に妥当なのであろうか。

53については、仙源抄に次のような言及がある。

三にしたかふ

三従といふ事也、いときなき時はおや、さかりにてはおとこ、おひては子にしたかふ也、礼記文也、愚案、定本には三従にしたかふとあり、重説なるやうにおほしつるに、三にしたかふとあるこそ心にあひて侍れ、きりつほにも三位のくらゐとあるは、これに三の位とあり、これもこのたくゐなるへし、

仙源抄に言う「定本」とは、長慶天皇の手許にあった「定家卿か自筆本」のことであるが、この「定本」が今日言うところの定家自筆本・明融本・大島本に一致することが多く、定家本源氏物語としてかなり素姓のよい本であったと推測されるのである。[3] ここは玉鬘の処遇をめぐって光源氏と夕霧との対話が繰り広げられる場面であり、夕霧の追求に対して、何事につけ実父内大臣の意向に従うべきとの見解を光源氏が示す件である。

なほ、宮仕をも何ごとをも、御心ゆるして、かくなんと思されんさまにぞ従ふべき。女は三つに従ふものにこそあなれど、ついでを違へて、おのが心に任せんことはあるまじきことなり」とのたまふ。（新全集　三三六頁）

仙源抄の言うように「三従にしたかふ」では「重説なるやう」であり、「三にしたかふとあるこそ心にあひて侍れ」というのもわかりやすい。しかしながら定家本系統の諸本で「三にしたかふ」とするのは「肖三徹証正」という室町期書写本のみであり、鎌倉期書写本や飯島本が「三従にしたかふ」とするのは、仙源抄の「定本」と一致しているところからしても、やはり定家本の姿を伝えているものとみるべきであろう。大島本に加えられたミセケチは墨の太い線をもって「従」の字をほぼ塗りつぶすように付されたものである（大島本9ウ）。これと同種のミセケチは他にも数箇所に見出すことができるが、先の一覧表の19がそうであるように、これに従うことによって定家本から離れてしまい、河内本と一致してしまう例などもあり、大島本に加えられた本文訂正に従うべきか否かについては、諸本の異同状況やそれぞれの伝本の性格を踏まえた上での検討が必要である。[4]

63は玉鬘に言い寄る鬚黒の紹介に関わって、北の方との不仲に言及する場面である。

北の方は紫の上の御姉ぞかし。式部卿宮の御大君よ。年のほど三つ四つが年上は、ことなるかたはにもあらぬを、人柄やいかがおはしけむ、嫗とつけて心にも入れず、いかで背きなんと思へり。（新全集　三四三頁）

年三十二、三歳の鬚黒より二、四歳年上であったという北の方を、鬚黒は「嫗」と呼び大事にしていなかったという。新全集によって引用したが、諸注とも「嫗」とする点では一致しており、特に本文に関する言及もない。これも「三従」と同様に、ミセケチと補入による訂正後の本文を採用したもの

である。その結果「三従」の場合と同じく、「肖三徹証正」という室町期書写本の本文に一致することになるが、他の定家本系統では飯島本や鎌倉期書写本がすべて「お（を）んな」あるいは「女」とするところであり、大島本を底本として他本によって校訂するという方法を採る中では、53の例とともにきわめて例外的な措置となっている。

ところが鎌倉時代以降とは異なる日本語の音韻の区別があった平安時代においては「おみな」の転とされる「おんな」は、女性一般を指す「をんな」とは明確に識別されていた。

わらはことにては、なにかはせん、おんなおきな、ておしつへし、あしくもあれ、いかにもあれ、たよりあらは、やらんとて、おかれぬめり、

『土左日記』承平五年一月七日（青谿書屋本）

みなひと〳〵、おんなおきな、ひたひにてをあてゝよろこふこと、ふたつなし、

『土左日記』承平五年二月六日（青谿書屋本）

紀貫之自筆本が復原可能とされる土佐日記の用例は、源氏物語においても参照されてしかるべきであろう。土佐日記においては、たしかに「おんな」と「をんな」は区別されている。

その人かの人召したりけれど、験（しるし）なかりければ、今に、嫗（おむな）をなむ召す御徳をなむ見る」など、語りをる顔も、あやし。

『枕草子』さかしきもの（集成　二四一段）

注釈書によって「嫗」と「女」とに解釈が分かれる事例ではあるが、「おんな」と「をんな」が区別されていた時代であってみれば、「嫗」との解釈も十分可能な場面ではある。63において「お（を）んな」とする鎌倉期書写本や飯島本は、「お」と「を」の仮名の区別についてはやむをえないものの、平安時代の書写本の姿をかろうじて留めている事例として認められるべきであろう。

大島本には朱墨のミセケチや補入による本文訂正が夥しく施されている。それらの多くは単純な誤脱を訂正するという性質のものと見なされるが、中には定家本系統内あるいは河内本など他系統との本文異同に関わるものもある。大島本の本文訂正に従うことが、定家本の本文の復原にそのまま繋がらないことがあることは、よくよく承知しておくべきであろう。

また藤袴巻における定家本系統諸本の異同状況を見ていくと、わずかではあるが「徹証正」あるいは「肖徹証正」という室町期書写本と大島本とが一致し、飯島本や他の鎌倉期書写本と異なりを見せるという事例を見出すことができる。これも一覧表にして掲げておく。このうちの69は、大島本に付されたミセケチに従った結果、「徹証正」という室町期書写本に一致したものである。活字本諸本もすべてこの大島本のミセケチに従っているが、これは先の53「三従」に付されたミセケチと同筆と思われる。この場合も大島本に施された本文訂正には従わないというのが妥当なのではなかろうか。

番号	大成頁行	大島本	大島本一致伝本	他本本文	評釈	全集	集成	新大系	新全集
69	921—07	こまやかに	徹証正	こまやかに	大	大	大	大	大
70	922—14	なと	徹証正	なむと	大			大	
71	925—02	かるらかに	肖徹証正	かろらかに▼20	大	大		大	大
72	925—12	侍なるは	学証正▼21	はへなるは	△			大	
73	928—12	御心たに	肖徹証正	御心にたに▼22		大		大	大
74	929—14	御かへりをそ	肖徹証正飯	御返をそ	／	／	／	／	／

△「はへるなるは」

▼20 いろ〳〵に吉　▼21 侍るなるは徹　▼22 こゝろにたに吉

72と74は表記に関わるものであるため除外するとしても、他の三例もやはり飯島本や鎌倉期書写本といった他本の本文によって、大島本を校訂することが必要であろう。「肖徹証正」という室町期書写本と大島本とが一致するという異同が少なからず発生することの背景には、大島本の本文成立事情が関わっていると思われるからである。若菜下巻において、漢字と仮名の表記のありようを詳細に検討し、大島本と「肖徹証正」の諸本との間には密接な関係があることを指摘し、大島本の本文は「肖徹証正」のような室町期に流布していた本文を土台とし、そこに定家自筆本や明融本のごとき本文を校合することで成立したのではないかという仮説を提示した[5]。藤袴巻の場合は本文量が少ないため、若菜下巻のように同語を多数比較するという方法を採ることができないが、大島本の表記のうち、たとえば「此殿」（九一七―一一、肖正と一致）、「尋きこえ給て」（九一七―一三、徹と一致）、「夕くれの空」（九一八―四、徹正と一致）、「心中を」（九二一―二、証と一致）、「大原野の行幸」（九二二―三、肖徹証正と一致）、「長月」（九二九―三、肖徹証正と一致）といったところに、これらの伝本の距離の近さを窺うことは可能だろう[6]。大島本と「肖徹証正」という室町期書写本とが一致する場合、それは大島本の本文が成立する過程において、土台となった本文に校合が加えられた際、その校合から漏れてしまったことに由来している可能性が高い。飯島本という裏付けを得たことで、こうした想定も蓋然性の高いものとなるわけである。

四　飯島本の勘物と奥入の関係

ここまで飯島本藤袴巻が「第一次奥入」を有する伝本であり、同じく「第一次奥入」を有する大島本ときわめて近い関係にありつつ、大島本の問題点をも浮かび上がらせてくれる貴重な本であることを検証してきた。飯島本の書写は室町期

まで下るものの、明石巻には冷泉為和の書写にかかる部分を持つなど、他にも興味深い点がいくつかある。その一つが藤袴巻に見られる勘物である。

藤袴巻には二首の和歌が、物語本文の行頭部分を包み込むように、きわめて珍しい書式をもって書かれている。

わひぬれはいまはたおなし
なにわひしさにいみしくこめはへるをいまはた
はなる　身をつくしてもあはんとそおもふ
おなしとおもひたまへわひてなん頭中将
（藤袴8オ）

てをさえてよしの、たきを
せきかゝにせめわひたまへとよし野のたきを
つとも人の心はいかゝとそおもふ
せかむよりもかたきことなれはいとわりなし
（藤袴14オ）

さらに、もともとは勘物であった和歌が本文化してしまっている箇所がある。

おなし野、露にやつるゝふちはかま
あはれはかけよかしゝはかりも
引哥ナリあつまちのみちのはてなるひたちおひ
のかしゝはかりもあはんとそ思みちのはて
なるとかやいと心つきなくうたてなりぬれ
（藤袴7オ）[7]

本来「おなし野、」の歌に続くのは「みちのはてなるとかや」の部分である。「引哥ナリ」の注記がなければ見誤りそうであるが、「あつまちの」の歌はもともと勘物の書式で書かれていたため、和歌を補入して書いたものと誤解されてしまったのであろう。この特異な和歌の書式は、定家自筆本尊経閣文庫蔵柏木巻に見られる付箋に由来しているのではなかろうか。明融本にもこの形の付箋が残っており、引歌や比較的短い漢詩文の出典などは、付箋に記して本文の該当箇所行頭部分に貼付している。「あつまちの」と「わひぬれは」の和歌は、定家が各巻末から切り出して別冊化した「第二次奥入」に見られるものである（「わひぬれは」の歌は「こひわひぬ」となっている）[8]。つまり飯島本のこの姿は、引歌を付箋に記して本文該当箇所に貼付するという定家自筆本の姿を非常によく留めているのである。またもう一箇所、先に触れた「女は三従にしたかふ物にこそあなれ」の部分（12オ）にも、行頭に「見奥守」との勘物があるが、おそらくこれは誤写であり、「見奥書」とあったものであろう。これは定家の所為に由来するものではなかろうが、「三従」については巻末に注釈記事があることを示したものである。こうした点からも、飯島本は定家自筆本から直接書写されてきた流れをくむ伝本と見て間違いないと思われる。

さて、このことを承知した上で再度飯島本全体を通覧してみると、この藤袴巻と同様の書式で勘物が書き込まれている

巻が他にもあることに気づかされるのである。それは若菜下・夕霧・総角の諸巻である。藤袴巻と同様に、本文が大島本にもっとも近いこと、中でも明融本の存する若菜下巻との共通点など、別稿にて詳細に検証する予定であるが、ここで注目しておきたいのは、「掛冠事見奥書」（若菜下11オ）「見奥書」（若菜下41ウ・推読、122オ）「此事見奥書」（夕霧64オ）「伊勢事見奥書」（総角1ウ）「反魂香事見奥書」（総角97ウ）「雪山童子事見奥書」（総角119オ）といった勘物が、やはりこれらの諸巻にも見られることである。若菜下巻と夕霧巻には奥入と見られる記事はないものの、総角巻の巻末には、表面で物語本文を終えた丁の裏面に「角総[呂]」とのみ記されている。おそらくこれは大島本末尾に記された「第一次奥入」の一行目「角総[呂]」のみが残存したものであろう。

飯島本の若菜下・夕霧・総角の巻には、もともとは大島本と同様の「第一次奥入」が付されていたものの、それらはなんらかの事情で書写の際に除外されてしまったものと推測される。こうした伝本が存在することは、現存伝本を奥入の有無だけで弁別することには注意を要することを示唆していよう。奥入を持たない現存の定家本系統の伝本には、当初より奥入を持たなかったもののほかに、もともとは奥入を持っていたものの、書写の過程において奥入の部分が書写されなかった伝本もありうるということになる。先に検討した藤袴巻で大島本が孤立する異同状況において、飯島本ほどではないものの、吉田本や学習院大学本が大島本に近い本文を有していたことも、この二本が「第一次奥入」を備える伝本であったことの名残とみることができるかもしれない。

注

（1）池田和臣編・解説『飯島本源氏物語』全十冊、二〇〇八年十二月～二〇〇九年十一月、笠間書院。

（2）最近では佐々木孝浩「第三の「奥入」と朱合点―中山家旧蔵「柏木」帖をめぐって―」（『源氏物語の展望』第七輯、三弥井書店、二〇一〇年）が、奥入を付載する国立歴史民俗博物館蔵（中山家旧蔵）柏木巻について、詳細な検討を加えている。

（3）加藤洋介「仙源抄の定家本源氏物語」『皇統迭立と文学形成』大阪大学古代中世文学研究会編、和泉書院、二〇〇九年七月。

（4）藤本孝一「大島本源氏物語の書誌的研究」（『大島本源氏物語別巻』角川書店、一九九七年）は、大島本に見られる「墨・朱書による校訂の多くは、永禄七年以降の行為で」あり、「おそらく江戸時代前期から中期（後期といってもよい）にかけての校訂作業であろう」と指摘している。

（5）加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情―若菜下巻の場合―」『大島本源氏物語の再検討』中古文学会関西部会編、和泉書院、二〇〇九年十月。

（6）「大原野の行幸」「長月」の二例については、吉田本も同じ表記を採るが、この本は巻全体に漢字を多用し、さらに和歌には万葉仮名風の漢字表記を取り混ぜたりといったように、かなり特異な用字をもって書かれており、他本との影響関係は考えにくい。

（7）二箇所見られる「かし、はかりも」は「かことはかりも」の誤写である。

（8）もう一首の「てをさえて」の歌は、定家が奥入に「よしの、たきをせかむよりも」と物語本文のみを引用しておいた箇所に関する引歌であり、定家が新たに考証した結果を貼付したものと見る可能性もあるが、後述する若菜下・夕霧・総角の各巻の様相とも併せて見るに、定家とは無関係の後補によるものではないかと思われる。この点についても別稿にて詳論したい。

（かとう・ようすけ　本学大学院教授）